



子育て支援事業レポート



町HP



フェリスタウン
「長瀬町(Nagatoro)」



フェリスタウン
「ながねる」

令和8年3月1日発行
発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

税務会計課・町民課窓口
●日曜開庁日 3月29日(日) 午前9時～正午 午後1時～午後5時
◆納税 ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆住民票の交付
◆印鑑登録、印鑑証明書の交付 ※住民ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

スキンシップ講座 「おとうさんといっしょ」 が賑やかに行われました!!

2月15日(日)ふれ愛ベースで、スキンシップ講座「おとうさんといっしょ」が2部形式で賑やかに行われました。講師にはNHKテレビ・ラジオ体操指導者 鈴木大輔先生、体操アシスタント 我喜屋佑衣先生をお招きし放映さながらのさわやかな講座となりました。鈴木先生は「皆さんは今仕事に忙しい年代だと思う。でも子どもとふれあえるのも今しかない。大きくなっては難しい。たくさんスキンシップを図って欲しい。」とおっしゃり、鈴木氏が作られた絵本「のびー」を参照しながら、様々なスキンシップの方法を教えてもらい、最後はこども版ラジオ体操第一を行いました。

絵本「のびー」は参加された20組の親子にプレゼントしてくれました。子ども達の底抜けの笑顔と優しい眼差しでお子さんを見つめる親御さんがとても印象的で、皆さんと素敵な時間を作ることができました。

参加者の声

- ・子どもだけでなく自分自身の心も体もリフレッシュできました。家でも実践します!
- ・子どもとふれあえる時間は限られているので、今のうちにいっぱいふれあっておきたいです。
- ・子どもと向き合うシーンは家ではなかなか取ってあげられていないので1時間じっくり向き合うことができ嬉しかったです。ラジオ体操の生アナウンスに感激しました!



問合せ 健康こども課 子育て支援担当 ☎66・3111 内線135
多世代ふれ愛ベース長瀬 ☎26・5585

「物価高対応子育て応援手当」を支給します

令和7年11月21日に閣議決定された「「強い経済」を実施する総合経済対策」において、0歳から高校生年代までの子ども達に1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することとなりました。

【申請不要】で支給される方には、3月上旬に町からお知らせを送付します。申請が必要となる方については、下記をご覧ください。

対象者

- (1) 令和7年9月分（または9月30日までに出生）の児童手当の支給対象児童
- (2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

支給額・支給時期 対象児童1人につき2万円（1回限り）

～申請が必要となる方【要申請】～

次の方は原則として申請が必要です。下記期限までに健康こども課窓口にて申請してください。申請書類は、町HPにてダウンロードまたは窓口でも配布しています。

- (1) **令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生**した児童の保護者
- (2) 所属庁から児童手当を受給している**公務員**
(※公務員の方は、まずは職場に手続きについてご確認ください。「物価高対応子育て応援手当申請書」を配付された場合は、必要事項を記入の上、申請してください。)
- (3) **10月1日以降に離婚**（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要になった保護者

⇒ **申請期間：3月2日(月)～31日(火)**

「物価高対応子育て応援手当」に関する“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください!

不審な電話がかかってきた場合には、すぐに健康こども課又は秩父警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

問合せ こども家庭庁コールセンター ☎0120・252・071（受付時間：平日午前9時～午後6時）
健康こども課 子育て支援担当 ☎66・3111 内線135